

平成24年4月24日

保護者様

深谷市立上柴中学校長
北川 博

感染症による出席停止について

日頃より、本校の教育にご理解、ご協力をいただき心より感謝申し上げます。

さて、学校では医師により感染症と診断されたお子さんに対して、出席停止の措置をとっております。出席停止の期間は、感染症によって目安がございますのでお知らせいたします。なお、平成24年4月1日より、出席停止期間の基準が一部改正されましたので、ご注意ください。(太字で示した部分)

学校において予防すべき主な感染症と出席停止期間

	感染症の種類	出席停止期間の基準
第2種	インフルエンザ	<u>発症した後5日を経過し、かつ、解熱した後2日を経過するまで</u>
	流行性耳下腺炎(おたふく)	耳下腺、顎下腺または舌下腺の腫れが出た後5日を経過し、かつ、全身状態が良好になるまで
	咽頭結膜熱(プール熱)	主な症状がなくなって2日を経過するまで
第3種	溶連菌感染症	医師により感染のおそれがないと認めるまで (医師の許可があるまで)
	感染性胃腸炎(ウイルス性胃腸炎)	
	マイコプラズマ肺炎	

*他にもありますが、中学校で主に流行する病気を示しました。

感染症と診断された場合は、すぐに学校までご連絡ください。保護者からの申し出があった日より出席停止になります。(上柴中学校 573-7438)